平成17(2005)年8月15日発行

編集 · 発行/酒々井町議会

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171

http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/





6月定例会 7月臨時会

平成17年度各会計補正予算を可決 ... թ2

2名を農業委員会委員として推薦 · · · · · P12

町政を問う 議員12名が一般質問 · · P5~P11

議 員 報 削 減や町有バ ス運行経費など

委託により運行する町有バス

のです。 により、 され、 組合」が解散することに伴うも 校給食組合」、「旭市外三町消防 処理組合」、「飯岡町、 ことと、 が誕生すること、 付けで、これら合併市町が廃止 併により、 岡町及び香取郡干潟町の新設合 「旭中央病院組合」、「東総塵芥 翌日付けで、 組合の組織団体である 「海上郡」 平成17年6月30日 及びこの合併 が消滅する 新たな旭市 海上町学

けで、これら合併市町が廃止さ 併により、 岡町及び香取郡干潟町の新設合 誕生することに伴うものです。 する協議について る地方公共団体の数の減少に関 ◇千葉県自治センターを組織す 翌日付けで、新たな旭市が 海上郡海上町、 平成17年6月30日付 同郡飯

れた議案は次のとおりです。 平成17年6月議会で可決さ

少及び千葉県市町村総合事務組 組織する地方公共団体の数の減 制定に関する協議について 合規約の一部を改正する規約の ◇千葉県市町村総合事務組合を 旭市、 海上郡海上町、 同郡飯

費、

の整理、

町有バス運行に係る経

期人事異動に伴う人件費

員報酬の削減、

4月の

特別会計補正予算 ◇学校給食センター事業

(第1号) 補正予算 (第1号) ◇酒々井町水道事業会計

件費の整理に伴うものです。 主な内容は、 特別会計、 事業会計の補正の 人事異動に伴う人

いて度の構築を求める意見書につ ◇分権時代の新しい地方議会制 議員発議による意見書の提出

平成17年度 補正予算額

			(単位:千円)
会計名	補正後	補正額	補正前
一般会計	5,089,156	14,105	5,075,051
(特別会計)			
学校給食センター事業	181,877	△2,412	184,289







の廃止に伴う返還金などです。

佐倉市·酒々井町合併協議会 人権啓発推進事業に係る経



般会計 (第1号) ◇一般会計補正予算

補正の主な内容は、

平成17年度 水道事業会計補正予算額

(単位:千円)

	補正後	補正額	補正前
収益的支出	448,702	688	448,014
資本的支出	428,180	△689	428,869

さらに、5月2日には、

自治会がマンションの改修工事

告がありました。 綿貫町長より2件の行政報

佐倉市 について議会の廃止に関する経過 酒々井町合併協

する協議を行い、4月30日を を行うため、 を廃止するにあたり、 市・酒々井町合併協議会を廃止 日に佐倉市役所において、佐倉 ただいたところであります。 会で、それぞれ議会の議決をい ては翌日の3月30日の臨時議 また、一方の佐倉市におきまし しては3月29日の臨時議会で、 佐倉市・ これを受けまして、 酒々井町合併協議会 酒々井町におきま その協議 4 月 26 なったものであります。

協議書の取り交わしが行なわれ 井町合併協議会の廃止に関する なお、この席で佐倉市・酒々 決定いたしました。

もって協議会を廃止することが

とする監査意見をいただいてお 会監査委員による監査が行なわ しては、正確に行なわれたもの また、 4月 協議会予算の執行につきま 28日には 協議

万9, 費について申し上げます。 ない、5月11日には、千葉県 9万5,867円が合併協議会 負担金と返還金の差し引き35 に酒々井町が支出した負担金 しました。 に関する事務はすべて終了いた 知事へ合併協議会の廃止届を提 協議会を廃止した旨の告示を行 佐倉市・酒々井町合併協議会 次に、合併協議会に関する経 これをもって合併協議会 133円の返還があり 359万5千円であり 、決算の結果、 999

ゴミゼロ運動について

に対する酒々井町の負担額と

昨年に比べ757人の減、 量は1・3トンの減となりまし 参加人数は5, 事終了することができました。 皆様方並びに各種団体のご協力 ましては、 た。これは、東酒々井6丁目の をいただき実施し、 したごみの量は33・78トンで 本年度のゴミゼロ運動につき 5月29日に町民の 〇42人、収集 事故無く無

> が出ているものと思われます。 中のため参加を見合わせた影響 着してきているものと考えてお という意識が町民の皆様方に定 不法投棄等によるごみの量が少 しずつですが減少傾向にあり すてない」、「すてさせない」 また、近年の傾向を見ますと

申し上げます。 いりますので、ご協力をお願 きれいなまちづくりに努めてま に推進し、 今後も、 地域ぐるみの環境美化を更 快適な環境づくりと 町 、民の皆様方ととも

多くの町民に参加いただいたゴミゼロ運動

議案と議決結果(町長提出のもの)

番号	件名	付託委員会 本会議の議決		結果
1	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉 県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議に ついて	なし	原案可決	©
2	千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数の減少に関する協議に ついて	なし	原案可決	0
3	平成17年度酒々井町一般会計補正予算(第1号)	(※)	原案可決	0
4	平成17年度酒々井町学校給食センター事業特別会計補正予算(第1号)	教育民生	原案可決	0
5	平成17年度酒々井町水道事業会計補正予算(第1号)	経済建設	原案可決	0

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

(※)は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。



より説明を受け、質疑及び意見した。施設の見学の後、施設長 京成酒々井駅西口周辺から印旛「中川排水路改修工事」及び、 交換を行いました。 福祉施設「エコトピア酒々井」 ぞれ視察しました。 5号線の改修工事」 のご協力によって視察を行いま じく委員会審査終了後、 た教育民生常任委員会では、 村方面を結ぶ に開催された経済建設常任委員 6月定例会会期: 委員会の審査終了後、 6月10日に開 町 中の6月9日 道01 現場をそれ 催さ 0 同れ

経済建設常任委員会



改修工事が終了した 町道01-005号線



現在改修工事を実施している中川排水路

教育民生常任委員会

エコトピア酒々井施設長より研修を受けました



議案と議決結果(議員提出のもの)

番号	件名	本会議の議決	結果
1	分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書について		0

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

請願の審査結果

番号	件名	請願者名	付託委員会	本会議の審議結	果
2	日本国憲法及び教育基本法の理念を尊重した 教科書採択を求める請願	新日本婦人の会 酒々井支部 支部長 本村和代	教育民生	不採択	×

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です

町の考え 知りが起い



般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に 疑問点をただし見解を求めるものです。

6月定例会の一般質問は、13日と14日の2日間に12 名の議員が、今後のまちづくり、酒々井南部地区産業団 地など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、 活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面 の都合上、要点のみとなっています。詳細については、 町立図書館(プリミエール酒々井内)で会議録をご覧く ださい。6月定例会の会議録は、9月中旬以降、閲覧す ることができます。

続き町政に携わる考えはあるのか。 て行ったのか。 が多いように思われる。何を重視し 部組織の改正や例年よりも人事異動 通常の人事異動ということだが、一 び南部地区産業団 重点事業と、その位置づけについて。 東関道酒々井インターチェンジ及 町長の実績から見て、 本年度の組織と人事異動につい また、見通しについて。 地 の現状と問 次期も引き

地方分権や三位 体の改革等によ

自らの責任と判断で運営すること

問

次期町長選へ

交代 0 機機

の出馬はどのように考えているの

か

であり後 進に道を譲 る 3

美 議

員

くものと確信している。 来にわたる住 ニーズに応えることにつながって 健全な財政を維持することが、 民福祉の充実等住 民

共施設整備、都市計画の更新等、 性を考慮し位置づけを検討したい。 画と兼ね合いをはかり緊急性・優 どの事業があったが、第2期基本 井南部地区産業団地の整備促進」な 係機関と協議を続けている。 インターチェンジの拡大、関 「本佐倉城跡保存整備事業」「酒 連 関 公 先 計

1、町の将来計画である財政健全化

会を代表して、次の点を伺う。 て、町長の政治姿勢について、 であると考えている。これらを踏まえ

しすい

併問題に終わりはなく、

むしろ始まり

合併を選択した自治体が多数ある。 のできる足腰の強い自治体を目指し

南部地区プロジェクトの進展のた 営を図ることを第一とした。また、 に勘案し、 に「情報化推進室」を設置したり、 IT化による効率化のため総務課内 各課の課題、 商工観光課の強化を図った。 簡素で効率的な行財政運 懸案事項等を総合的

2、法定合併協議会で明らかになった

担増とサービスの低下につながらな で自立できるのか。また、町民の負 急対策計画を策定しているが、これ

の好機であり、この際、 譲るべきと考えている。 むことになったことなどから、大き な転換期であると同時に、世代交代 「面、自主自立のまちづくりを歩 後進に道

残土条例の面積要件見直し

ば

問

答

今後も不適切な残土埋立てを防止する方法を検討して (1

昌利 議員

ると考えるが、残土条例の見直しにつ 問 いて、次の点を伺う。 で取り締まりや指導が容易・可能とな 声もある。条例や規則を整備すること 丈夫かという不安を持っている町民の 《土条例について、このままで大

2 警察OBの採用について。 組織・体制の強化策につい

面積要件3,

〇〇〇平方メートル

とが適切と考える ぞれの職員が連携して対応していくこ 難しい状況であることから、今後も県 れる。この場合、 務事業が大幅に増加することが予想さ る業務を町単独で行うことになり、事 含めたすべての残土等の埋立てに関す 廃止は、従来県で対応していた業務を 条例及び町条例の適用をもって、それ -分かつ適正な対応ができるかどうか 面積3,〇〇〇平方メートルの 現職員体制をもって

立てを防止する方法を検討していく。 等の情報を得ながら、不適正な残土埋 治体もあるので、 近隣では市町条例で対応している自 今後も施行後の状況

> は、状況に応じて考えていきたい 組織・体制の強化、警察OBの採用

-8014001について

体で行っていて当町で出来ない筈はな 問 ついて、次の点を伺う。 マネジメントシステム)の取り組みに い。

そこで、

IS

〇

1

4

〇

〇

1

し

環境 大いに勉強になったと考える。 治体と色々な協議を行ったことにより 佐倉市との合併協議では、 他自治 他 の自

 ISO14001の取り組みと実 施について。

2、住民サービスのため、 3、松尾町ではISOを取得し活用し どう考えているのか。 ていると伺っているが、 具体的な内 資格取得を

町長

から、 員・審査手数料等も必要となること 2、認証取得には期間 更に検討が必要と考える。 専属 職

総務課長

3、松尾町では町施設と町が計画・ 施する事務事業を対象に実施し、 本方針や環境目標を設定している。 基 実

問 答

ポリエチレン製ごみ袋への変更は

今後準備を進 め 7 ()

ごみステーションなどの検討を重ねて が寄せられている。車両、 紙製のごみ袋なのかという多くの疑問 ポリエチレン製だが、当町はいつまで 問 の対応について伺う。 いると思われるが、 ごみ袋の材質について、 現在の状況と今後 材質、 佐倉市は

ては、 町長 等の長所や短所、当町におけるごみ収 ミゼロ運動等でポリエチレン製のごみ 集形態などの検討をするとともに、ゴ エチレン製ごみ袋の材質・厚さ・形状 てきた。 袋を試験的に採用し、 近隣市町村が採用しているポリ ポリエチレン製への変更につい 強度等を確認し

更に向け、準備を進めていく。 今後、ポリエチレン製ごみ袋への 麥

防災拠点について

針を固めた。当町には 拠点として、防災機能を充実させる方 場所として強化する必要があると思わ いが、公共用地や総合公園を広域避難 国土交通省では 自然災害発生時の防災拠点とし 自家発電設備や電話回線の整備 「道の駅」 「道の駅」 を防災

> ての避難場所の整備について、 昭敏 町の考 議

えを伺う。

と考え、計画的に防災井戸や防災備蓄 るために避難場所の整備が必要である 町長 災害から住民の生命・財産を守 倉庫の整備等も進めている。

携し、避難場所の整備に努めていく。 及び資機材等の備蓄等を関係機関と連 とともに、 今後も避難場所施設の安全性の向 避難場所施設の強化や物 資 上





問 住民投票の結果による町長の責任をどのように考えるか



手が けている課題に最大限努力する必要があると考える

宏

問 町長の立場、方針について伺う。 たすのか、今一度考えるべきである。 長として町政運営にどういう責任を果 **6割の住民が反対していた。自治体の** て 合併を推進した町長がそのままで良い 佐倉市との合併は住民投票によっ

辞めるべきという指摘も一つの考えだ る必要もあると考える。 であると認識している。直ちに町長を を安定させることが、私の当面の責任 め財政基盤の確立を図り、行財政運営 手がけている課題に最大限努力す 町が豊かな将来を築いていくた

自立のためにやるべきことは

町・議会・住民が一体となって協議す きるよう多様な角度から協働事業の可 業を推進するにあたり、町民が参加で 3期基本計画に移行する中、事務・事 る場があってもいいのではないか。 第2期基本計画の仕上げと、第 町の自立を進めるために、

町政の懸案事項について

次の点を伺う。 国道296号線から東酒々井入口 町政の具体的な懸案事項につい

2、JR酒々井駅エレベーター設置事 への交差点について。

5 4、中央台1丁目ハンプ (通過車両の速 3、 JR酒々井駅トイレ清掃について。 チェンジについて。 度を抑える凹凸等)設置について。 酒々井南部地区開発とインター

測量委託を実施し、今年度は設計を 検討すると聞いている。 県では昨年度、交差点改良に伴う

2、多額の事業費がかかることから、 実施計画への位置づけと併せ、

3、委託先の高齢者事業団と調整を 図る。

5、早期事業化に向け、 線住民の理解を得て設置を検討する。 地元自治会と協議を重ねており、沿 最大限努力し

問

更なる町長報酬の減額が必要ではないか

現在5%減 額 しているが更に必要と判断すれば実施

する

問 3月に で次の点について伺う。 財政的には厳しい状況ではある。そこ 勢にもつながる。自立の道を選んでも も考えてほしいし、そのことが町の姿 るにはどのようにしたらいいのか、町 3月に行われた住民投票の結果 自立の道を選んだ。 自立す

2、栄町では条例において収入役を置 助役・収入役の見直しについてどの かないこととしたが、当町における

1、町長報酬を3%ほどカットするこ

3、黒塗り公用車の廃止について。 ように考えているのか。

5、町職員の適正人員数について。 4、庁用車買い換え時には新車を購入 せず、中古車を購入してはどうか。

1、現在、5%減額する旨の条例を制 要と判断すれば実施する。 定し実施しているが、更に減額が必

2、助役は現在空席だが、長の最高補 考える。収入役の見直しについては 管理監督するという職から必要だと 助機関並びに職員の相当する事務を

検討する余地はあると考える

議

費節減を第一に検討する。 合必要と考えるが、買い替え時は経 町長車は公務の特殊性や移動の 安全面等を考慮した場

走行距離10万キロ、年数10年とい

えも含めて検討したい。 には普通車から軽自動車への切り替 車が10年を超えている。買い替え時 う基準があるが、約3分の1の庁用 採用

5、職員適正化計画に基づき、 ていくことが適正と考える。 最少に抑え、現状の職員数を維持し

町民が提言できる機関について

町や町民の有識者が一体となって考 委員会的な機関を作ることについて伺 と考える。そこで、町政運営について、 切った手法をとらなければならない 自立の為には、今までと違った思 町民が提言できる(仮称)効率化

ら協働事業の可能性を検討していき ている自治体もあるが、 民が提言できる機関を設置 多様な角度

問

県道富里酒々井線の残り工事区間は

残 ŋ 1 5キ 口 のうち約30%が完了した

点を伺う。 県道富里 酒々井線について、 次の

問

まった事業であるにもかかわらず、 道路として地元との交渉のもとに始 ター建設に伴い、ごみ収集車の運行 工事が進まないのはなぜか。 昭和58年度のリサイクル文化セン

込まれているのか。 にあたって、予算はどのくらいと見 いるのか。また、今後事業を進める 現在、全体の何%の工事が済んで

3、県が買い上げた土地の管理につい えは。 て、草刈等は前の所有者たちが行っ ている。県がすべきと思うが町の考

うる拡幅改良を要望されて以来、県 に要望を続けてきた。 酒々井リサイクル文化センター建 地元より交通増加に対応し

中には当面事業を中止している路線 残り約1・5キロの早期完成に向 しかし厳しい県財政であり、 引き続き県に要望を重ねている。 (在約1・2キロは完了したが、 県道

> もあることから、そのようにならな いように要望を続けていく。

江澤

眞

議員

おり、 400万円、 て約13億5, ことである。 県によると、残り1・5キロとし 平成16年度までに約3億9. 〇〇〇万円を予定して 約30%が完了したとの

応をしたい 道路管理者である県に確認し、 対

3



問

行財政改革の特別な組織を立ち上げてはどうか

行政改革推進委員会にて行政改革に取り組 んでい

系ショッピング・モール進出が実現す 問 民が理解できる形で公表してほしい。 る場合の効果を取り込んだ計画を、 る計画や、 る。町として、自然体で運営してい には将来にわたって多くの懸念があ た施政方針に従うと思われるが、町 年度の町政運営は既定諸計画を基とし 町は自立の道を進むことになった。 佐倉市との合併協議が中止され 昨年来明らかになった外資 町

策は如何か。 立ち上げるなど、 要となろう。そのための組織を特別に 革として役場内外の組織の再検討が必 まなければならない。いわゆる行政改 ら諸経費の削減、諸機構の合理化に励 自立の道を進む上で、当然の事なが 町としての対応、 拉

のためのチャンネルとして有効活用 ていく可能性は大きいと思われる。 のアイデア発掘、人材登用、 しと利用について提案したい。 するための仕組みとして、 極的参加と相互交流の活性化を具体化 私としては、 自治会 (行政連絡員制度) 行政に対する町民の 現存する区 補助事業 行政 の見直

> 町長 た場合の効果として、 ところから公表していきたい。 中であることから、今後事業者と協 町の発展や今後のまちづくりにおいて 各般への波及効果が考えられ、将来の 雇用の増加、 のうえで、町民の皆さんに公表できる 大きく寄与する事業と確信している。 この事業者は、 産業の振興が挙げられ、財政効果、 現在誘致している企業が進出 新規起業機会の創出など 現在事業計画を策定 地域経済の活性

いては、 きたい。 改革に取り組んできている。今後、 推進委員会を設置し、 特別な組織の立ち上げや、そのため 実を図っていきたい。 が自立していくために、より一層の充 対応・対策については、既に行政改革 役場内外の組織の再検討するため 組織機構の見直し、 今後の参考として検討して 財政の健全化など、行政 また、 事務事業の 経費の質 提案につ 節 見

る

井

勝

議

問

町残土条例を改正し違法な埋立てを規制せよ

答

県条例 町 条例 0) 密接な連携により対応していきたい

竹尾 忠雄

問 規則を遵守してもらえない所があ とおりです。」と答弁してきた。 る。問題が発生しており、ご指摘の してきた。30ケ所を超える町内の残 立てを規制するようこの1年半要求 土埋立てについて、町長は「条例や 残土問題について、次の点を伺う。 私は町残土条例を改正し違法な埋

町長の決断を求めるが如何か。 これで9自治体にて改正している。 条例を制定した。」と説明してくれ た。八街市でも3月に条例改正し、 反が度々繰り返されるので、独自の 度に周辺住民とのトラブルや条例違 が整えば許可せざるを得ない。その は「県の残土条例には形式的な要件 改正後1件も申請がない。山武町で を求めてきた。調査では既に条例改 条例改正以外に無いと、町長の決断 私は違法な埋立てを規制するには 山武町、芝山町では

2、柏木地区の残土埋立ては、 おりに行われているか。 申請ど

県条例、 町条例のそれぞれの条例

> 例の改正というよりも密接な県との 態に即すものと考える。 合いながら進めていくことが町の実 連携により許可の条件、 とで検討してきた。今、すぐに町条 上がる対策、 の密接な連携を含めて最大の効果が 対処等の強化を総合的に協力し 対応策は何かというこ その後の指

生活環境課長

2、頻繁に埋立て現場に立ち入り、 行っている。しかし、残念ながら何 正な埋立てが行われるよう指導を 回か違反しているケースがあるの その都度、指導等を行っている 適

中川河川の周辺水害対策について

町 長 検討をしている。どの方法を選択して 路への流入を抑制する方法、 増加させる方法、調整池を設置し排水 含めた最も効果的な治水対策を進めて も多額な費用を要するため、 これらの併用による方法等、 請願が採択されたが、その後の対応は、 3月議会で抜本的な対策を求める 排水路を部分改修し流下能力を 事業費を あるいは

択

に係る通

知

の中

で採択基準などが

示され

る

問

教科書採択における県の採択方針は

次の点を伺う。 教科書採択並びに歴史認識について、 毎の教科書採択の年度である。そこで 今年は戦後60年であり、また4年

のようなものか。 県の採択方針・基準・観点とはど

2、「新しい歴史教科書をつくる会 から資料やパンフレットなどが送ら れているのか。

3、採択までのスケジュール及び採択 どはどうなっているのか。 委員の構成、委員会の公開、 傍聴な

5、「歴史認識」はどのように考えるか。 民の意見を広く反映させてはどうか。 教科書の展示会を町内で行い、町

次の点を伺う。

を守るため、学校の安全対策について、

1、教科書採択については、 が示される。 教委から例年6月に通知があり、採 択基準が3点、 によって明確に定められている。県 基本的観点4点など 関係法令

2、届いていない。

3、採択地区協議会等は、採択の公 となっている。委員構成は、 正・公平性を維持するため、 非公開 採択地

> 区内の各教育委員会から選出された 委員と、校長・教頭・教諭・保護者

議

の代表者などである。

5 領に則った指導をすべきと考える。 公教育という立場で、 実施する方向で準備を進めている。 学習指導

学校の安全対策について 悲惨さを伝えなければならない。 がないように、平和の尊さと戦争の 悲惨な戦争を2度と繰り返すこと 侵入者から子どもや教職員の安全

1、侵入者による事件を起こさせない 策のための設備は。 ための「危機管理マニュアル」や対

なっているのか。 国、県、町の予算上の措置はどう

1、緊急通報システム、さすまた、防 犯ブザー、カメラ付きインターホン などの整備を行っている。

今年度新たな町の予算措置はない。

方

地

問

財源確保を国に要求すべきではない か

6 団 |体を通じ要求してい る

岩澤 正 議員

長の政治姿勢について、次の点を伺う。 をどのように進めていくのかなど、町 果という住民の意思によって、法定協 問 議会解散となった。今後のまちづくり 国に財源確保を要求していくのが当 ての自立を困難していている「三位 革を要求していくのか。自治体とし 後の見通しは。また、どのような改 はいかない。「三位一体改革」の今 転化は断固として受け入れるわけに 体改革」を町民に明らかにして、 国の財政再建のため地方への負担 佐倉市との合併は、住民投票の結

えるような環境づくりや指導をして か。また、職員自ら町政を考えるこ われることから、 ら信頼される町政運営ができると思 とにより、職員の能力向上や住民か 町民がどのように行政にかかわる 仕組みづくりが必要ではない 職員自ら町政を考

3、まちづくりを進める上で、 する制度を作ってはどうか 事業等を町内業者や町民に直接発注 小規模

町長

2、協働によるまちづくりの体制づく 1、「三位一体の改革」における本格 りや仕組みづくりを検討していき 的な税源移譲も平成19年度から実施 税源配分の実現、地方交付税の総額 方が担うべき事務と責任に見合った となるよう、地方6団体を通じ、 方自治の確立に向けた地方分権改革 である。今後ともこの改革が真の地 予定ではあるが、未だ不透明な状況 国に要求していきたい。 地

た人材を積極的に育成していく。 制度を組み立てる能力、情報を収集 し処理する能力等、多様な能力を持つ 町内業者はその育成・活性化とい

町職員については、政策を形成し

然だと考えるが如何か。

り事業の一環として、高齢者事業団 種サークル等のほか、個人も視野に 制度として、ボランティア団体や各 う観点からできる限り優先的に採用 の活用のほか、町民に直接発注する している。また、きれいなまちづく 入れて検討していきたい。

問

町有財産の処分などをどのように考えるか

貴重な財産なの でまずは有効活用できるよう努力する

り自主自立の道を選択した。自立に向 問 次の点を伺う。 任を全うしていただきたい。そこで けて足腰のしっかりとしたまちづくり の推進を図ることで、行政としての責 市町村合併問題も、住民投票によ

き方向性について。 自立し、更に町を活性化させるべ

2、 町有財産の処理方法と今後の予定

3、 JR及び京成酒々井駅間の中心市 4、南部地区産業団地及び酒々井イン と連携を密にしてはどうか。 ターチェンジについて、周辺市町村 街地活性化の推進方法について。

1、町民の皆さまと行政が対等な立場 要だと考えている。 ちづくりを進めていくことが大変重 なって行政運営に参加しながら、ま 組み、あらゆる分野で町民が主体と それぞれの知恵と工夫と責任で取 で、良きパートナーとして連携し

2、町の貴重な財産であることから まずは、有効活用が図れるよう努力

調整が、必要不可欠だと考えている。

3、当町の市街地規模からみて一応 Ļ る活性化は、行政の方策だけでは 都市基盤は整備されているが、 提言があれば検討していく。 更な

4、酒々井インターチェンジ設置促 期成同盟と更に連携していきたい。

シルバー人材センターについて

政からの財政的支援などをどのように バー人材センターは必要不可欠である 価値観があり、その受け皿としてシル 今までの高齢者とは全く違う人生観 を突破し、高齢化率も16・9%を記録 問 県内の高齢者人口も100万人 と考える。そこで、設立に向けた、行 した。団塊の世代といわれる人々は

町が直接かかわることには、慎重な対 団の今後の事業展開や運営方針などの 応が必要と考える。また、 同じ事業を担う新たな組織づくりに、 り、町もこの活動を支援してきている。 考えているのか伺う。 既に高齢者事業団が活動してお 高齢者事業

義明

議 員

問

幅広い視野から町の将来を案じなければならないのではないか

答

豊かな将来を築くため第2期 (基本計画を推進 してい <

和仁 議員

来を見据えた上で、 政治的リーダーの資質は幅広い視野か 何に反映させていくのか。 を推進することだと認識している。未 一強い指導性を発揮して、行財政改革 合併協議会が解散したが、今後の それらを町政に如

町 長 指し、第2期基本計画を積極的に推進 様々な工夫や発想を基とした「創意工 な将来を築いていくためには、 していくことが重要だと考える。 夫と個性あるまちづくり」を推進し、 「活気とうるおいに満ちたまち」を目 時代の流れを見極め、 町が豊か 地域の

各種審議会等の大幅な見直しについて

識しているのか。 の各種審議会等の整理・統合を如何認 指すために、合併が実現に至らなかっ 一厳しい行財政運営の一環として 「活気とうるおいに満ちた町」を目

町長

町長 行政改革大綱の推進項目の中で

改憲論議と人権のインフレ化について 効率的な組織・機構を検討することと しており、各担当課にて見直しを実施 国民の権利には義務も伴う方向で

> 福祉」 改憲論議が進んでいるが、人権の無制 風潮を如何に認識しているか伺う。 る実質的公平の原理としての 約な主張がもとより許されるわけでな 人権相互間の矛盾や衝突を調整す ーを、 再認識せざるを得ない社会 「公共の

町 長 尊重しなければならない。人権相互の 生活していく中で、当然他人の人権も 使できるものではなく、社会を構成し、 ための「公平の理念」を表したものが 矛盾や衝突に際して、これを調整する 「公共の福祉」であると認識している。 基本的人権は決して無条件に行

地方分権推進の理由と本質について

2 分権の遅れはどこに起因するのか。 超過渡期の町政への長の決意は。 次の点を伺う。 合併トレンドと分権の関係につい

1, 改革や政策形成能力を高め、 層住民福祉の向上に努めていきたい。 て、財政の健全化を目指し、 な行政体制を確立したい。 町財政健全化緊急対策計画に沿 人材面の基盤のため、職員の意識 より

どの他 う質問

平澤昭敏

議員

- 交番移設について
- 酒々井小学校体育館の建て替えについて

江澤眞一 議員

- 町発注の事業について
- 町長選挙について

引地修一 議員

・ふれ愛タクシーについて

竹尾忠雄 議員

- 農業問題について
- 南部開発について

地福美枝子

- 憲法9条について
- 指定管理者制度について

町バスについて

地方6団体

普通地方公共団体の長及び議会の議長の全国的連合組 機関相互間の連絡を緊密にし、 共通の問題につい て協議し、これを推進する機関です。 具体的には次の機関です。

- ○全国知事会
- ○全国都道府県議会議長会
- ○全国市長会
- ○全国市議会議長会
- ○全国町村会
- 全国町村議会議長会



議会の ことば

ます。 くみ 紙面を目指しています。その一環として「議会のし 議会だよりでは、よりわかりやすく、 「議会のことば」などを随時、 読みやすい 紹介してい

そこで今回は、 について紹介をします。 議員活動で一番重要な 「議員の発

議員の発言

類があり、それぞれ目的や性格、 また、議員が行う代表的な発言 相手方も異なってきます。 について紹介します ここでは、発言の許可や制限 議員の発言にはいくつかの種

発言の許可

らないとされています。 をしなければなりません。 にて議長の許可を得なければな しようとするときは、 議長」と呼んで、発言の要求 まず、 そのため、 議員が本会議場で発言 議員は挙手 会議規則

発言の自由と制限

るように、 議会は 「言論の府」と呼ばれ 言論を尊重し自由を

> 落とすような発言はできません。 議会の秩序を乱したり、 自由に発言できるわけではなく 保障しています。 しかし、どのような内容でも 、品位を

質 疑

議題外のことを質したり、 めに行うものです。 ば町長)に対して疑義を質すた す。つまり、その提出者 事件について疑義を質すことで また、質疑を行うにあたり、 質疑とは、 町長が提出した議案であれ 議題となっている (例え 自己

せん。 の意見を述べることはできま

問

質

会など)に対し、説明を求め 質問は町行財政全般にわたっ 執行機関 (町長や教育委員

> は、 所信を質すことです。 これは、 この質問に属します。 住民に代わって行財 般質問

構成員である議員が、いつでも に、一人一人の議員に与えられ 問いただすことができるよう 政を監視する機能を持つ議会の たものです。

討 論

とにあります。 する議員の意見に賛同させるこ かねている議員に対して、討論 の意見に反対する議員や、 対かの意見表明を行うことです。 に対して、 討論の目的は、 討論は議題となっている事件 議員自身の賛成か反 討論する議員 決め

登壇席からはこのように見えます

お知らせ

着・ネクタイの着用は自由とし 中に開催される会議等では、 化防止の一 ています。 酒々井町議会では、 環として、 夏季期間 地球温

審議された議案は次のとおり 平成17年7月臨時議会で

◇農業委員会委員の推薦について

なりました。 に、次の方を推薦することに 農業委員会の議会推薦委員

○石橋惠美子氏 ○海保 功 氏 (伊篠 (下岩橋

町民の健康を基本においたまちづく

会派が結成されました

表紙の紹介

した。 議員から提出され、 に「しすい会」代表 結成届が、 町議会会派規程に基づく会派 平成17年4月27日 受理され 森本一

《所属議員

木村 越川廣司 森本一美 議員 議員 議員 議員

定例会の

降、議会事務局までお営委員会の開催日以どについては、議会運で決まります。会期な 決定したら、町議会のなお、会期の概要が 問い合わせください。 1日の議会運営委員会会期の概要は、9月 ターでもお知らせして なっています。 旬に開会する予定と いますのでご利用くだ ホームページやポス 会期の概要は、 次の定例会は9月

しています。 皆様の傍聴をお待ち 方向性を定める「健康ビジョン」の施策の一つとして子育て支援教室「ぴよぴよクラス」が行われています。 生後6~12か月のお子さんと保護者を対 象に親子遊び、歌、手遊びなどみんなで 楽しく過ごします。

PRINTED WITH **R100**

詳しくは議会事務局

(内線251

252 $\frac{1}{7}$